

**日程第13 議案第1号 平成29年度橋本市  
一般会計補正予算（第1号）に  
ついて**

○議長（岡 弘悟君）日程第13 議案第1号  
平成29年度橋本市一般会計補正予算（第1号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算  
説明書により、歳出から款別に行います。補  
正予算説明書の平成29年度一般会計補正予算  
（第1号）の8ページをお開きください。

まず、2款総務費、8ページから9ページ  
まで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）教育と福祉の連携に要  
する経費で、説明の中には市独自の貧困実態  
調査や、ということを書いている  
んですけども、100万円の内訳で見たときに、  
この貧困実態調査というのは一体どこに入っ  
ているんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おただしの貧  
困の実態調査につきましては、8節の報償費  
の中の一般報償金の中に、額として70万1,000  
円あるんですけども、このうち30万円を実態  
調査を行うための費用として計上をいたして  
おります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。  
30万円ということで、その30万円ってすごく  
少ないような気がするんですけども、どう  
いうふうな形で調査されるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）調査の内容に  
つきましては、大きく三点ございます。

まず、調査の内容について説明させてもら  
いますと三点ございまして、まず一点目は、  
アンケートの調査項目をどのように設定して  
いくかということ。二つ目が、アンケートを  
集計した後に分析を行うという。三つ目が、  
専門的な見地から見た考察という、この三つ  
をこの30万円の中で行っていきこうと。

実際のアンケートにつきましては、これは  
直営でといいますか、このためにワーキング  
チームというのを、組織横断的なそういう組  
織をつくっていくわけなんですけども、まず、  
学校のほうで調査を配布していただいて、そ  
して、そこから返ってきたものを自分たちで、  
このワーキングチームで協力した中で集計を  
行って、それに基づいて、いわゆる学識の経  
験者、今は大学の教授に対してこの報償をさ  
せていただくことを考えているんですけども、  
その中で、先ほど言いましたような業務をし  
てもらおうということで、30万円を計上してい  
くというそういうことでございます。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長、あと一  
つ、30万円で十分かどうかという質問もあり  
ましたので、それについてお答えください。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）アンケートを  
配布して回収して集計する費用というのが結  
構かかるんですけども、これを自前で行いま  
すんで、先ほど私が申し上げました三点の業  
務に対して30万円ということですので、何と  
かこの範囲でできたらなというふうに考えて  
おります。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）同じところでございま

す。聞きたいことを聞いてこれたんで、30万円のその内訳がほしい準備、アンケートということやという答弁やと思うんですけど、残りの40万円ぐらいになるんですかね。それはどういうふうに使われるのか。残り40万はどういうふうにするのかというのと、この説明書で書いてあるんですけど、これだけやったらちょっと、どういったことをしていくかというのが具体的に見えれへんというか、わかれへんというか、このアンケートの結果、どういうことをやっていくんか。で、時期と、お答えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今回、予算づけさせていただいているのは、総じて、子どもの貧困の連鎖を断ち切るということが大きな目的で、そのための初年度としてこのような予算を計上させていただいております。

まず、残り40万円余りの予算の内訳なんですけども、二つございます。

まず、一点目としましては、教育福祉連携会議というのを運営しているんですけども、この会議の開催にあたって、市民委員の報償金として7名を予定してるんですけども、4回分として9万8,000円を計上しております。

そして、残りが30万3,000円というふうになるんですけども、これにおきましては、これから学校のプラットフォーム化を進めていくための経費として計上をしております。このプラットフォームといいますのは、学校内における課題を抱えた生徒に対して、集められた情報、これを学校内でスクリーニングを行って、課題を整理して、このアプローチ方法を検討し、そして、必要なサービスにつなげていくためのモデルというものを構築していきたい。その結果に基づいて、そのスクリーニングの結果に基づいて必要な施策につないでいくということになるんですけども、既存の施策に

ついてはそちらへつないでいくんですけども、その施策からこぼれているような、あるいは、そのすき間の部分について、教師のOBなんかの支援をいただいた中で、そういう施策を展開していこうというふうに考えております。

具体的には、登校の支援であったり、学習の支援であったりということを想定しております。

アンケートの調査時期なんですけども、7月にはアンケートの調査内容をワーキンググループにおいて詰めていきまして、学校が始まった9月に調査を行いまして、9月末から集計を行って、10月末ぐらいには分析、そして考察を行って、できれば、平成30年度の予算に反映できる施策につなげていきたいというふうに現時点では考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）2712災害対策に要する経費の中の委託料ですね。家具転倒防止金具取付事業等委託料で減額になっておりますが、これというのは私も要望をいただくこともあるんですけど、こういう制度ないですかと聞かれることもあるんですが、ここで減額になっているということは、当局としまして広報をしっかりとやったけども申し込みがなかったのか。何件ぐらいこれであったのか。予想より少なかったのか。そのあたりと、あと、これ、単年度であったのか、そのあたりもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）まず、28年度からこの家具転倒防止事業については、県のパワーアップ補助金をいただきながら実施してきたところなんです。ちょっと細かい数字、手元に資料ございませんが、5件から7件程度の実績でございました。単年度で終了するものではございません。

その同じ予算科目の中に19節で、要配慮者支援対策事業補助金、同額の53万3,000円を組んでおります。28年度につきましては、シルバー人材センターに委託をして、家具転倒防止事業をさせていただいております。

今回、9番議員に以前ご質問をいただいた、感震ブレイカーの設置補助、いわゆる震災時にブレイカーが自動的に落ちる感震ブレイカーの設置補助というの、29年度から県のパワーアップ補助金の事業科目の中に入れてまいりました。これにあわせて、橋本市でも、この7月から感震ブレイカーの設置補助を実施いたします。あわせて、家具転倒防止の委託事業につきましても、感震ブレイカーと同様に自分のところで業者に依頼をしていただいて、設置に伴う備品の購入と、それから設置費用のうちの半額ですね、上限、家具転倒防止が4,000円、それから、感震ブレイカーが2万円で補助をさせていただくように制度を変えさせていただいたものでございます。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監、広報の仕方が抜けております。答弁願います。

○危機管理監（坂本安弘君）今回、家具転倒防止も含めて、以前から各自主防災会の防災訓練等なりで、うちの職員が広報活動をする一方、広報のほうにも載せてまいりました。それで、広報活動をしてまいりましたが、なかなか実績としては上がっておりません。

今回、この議会で予算の承認をいただいた後、8月号広報で改めて、広報紙に家具転倒防止事業と、それから感震ブレイカーの設置補助の広報をさせていただく一方、全ての家庭が対象ではなしに、その家の環境ですね、自分たちではつけられないというおうちに限定をさせていただいておるんですけども、地元の民生委員ですとか、自主防災会などにもお願いをして、広報活動を引き続き続ける、強化してまいりたいというふうに考えていま

す。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そのあたり、広報のほうをお願いしたいと思いますし、広報のほうに載せていただくのももちろんいいんですが、よくやっぱりお年寄りの方とかが対象になるのであれば、回覧板で回していただくのも一番よく見るんじゃないかなとは思いますが、その辺いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）先ほども申しましたように、全ての家庭が対象になるわけではなくという前提があるんですけども、回覧板で回すということは可能であるといふふうに思いますので、危機管理室のほうで検討をさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから11ページまで、質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）11ページのえびす温泉解体工事費の件でお聞きしたいんですけども、これ解体するんですけども、その跡地利用のことで地元から要望あるのか、もし地元からいろいろ協議をお願いしたいという要望があった場合には相談されるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）えびす温泉については、平成29年の3月31日をもって閉館してございます。今後、今、議員おただしの跡地の件なんですけども、これについては現在、利用目的も決まっておられませんし、地元からの要望もいただいております。今後、また新たな有効利用等が出ない場合は、基本は売却という方向になっていくと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）同じところですが。ここは、似たような一般質問があったんですけども、目的が、約束事で解体で更地にするとか、そういう条件があるんやったらわかるんですけど、目的が決まってない。ほんで、今後、売却を思っているというのであれば、別にいっぺんに更地にする必要性というのかな、耐震とかで近隣が危ないとか、何か理由があるんやったらわかるんですけど、解体費用を差し引いて土地の評価どうのこうのという計算式にはならんだんですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）建物自体が非常に老朽化も激しいということもありまして、今後も、火災も含めた防犯上、それらの観点からも早期に撤去をいたしたいということで、今回計上させていただいております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）同じところですが、これ、敷地面積というのはどれぐらいあるのかお教え願いたいのと、基本的にやはり今12番議員が言ったとおり、危険性が、放火とかそういうあれもあるんだと思うんですけども、建屋自体が老朽化はしていますけども、むちゃくちゃ危険性がないと。ものすごい危険性のあるところを解体しないで、ここを解体するというのであれば、跡地のやはりきちっとした目的がなければ、僕はちょっと基本的にはおかしいんではないかなと思うんですけども、基本的に売却というのであれば、その方向にやはり一定のめどがついたところで解体をすべきやと。もっと危険なところがあるのに、その解体をしないでここからやっていくということについては、若干違和感を感じておるんですけども、本当に売却する気が

あるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず、一点目の建物面積、これについては164.5㎡となっております。

○20番（辻本 勉君）敷地。

○市民生活部長（田中忠男君）すいません、敷地面積のほうは後ほど答えさせていただきます。

それと、売却のことについてなんですけども、今現在、今後の利用目的というのは全く決まってはございませんし、地元からの要望もいただいておりません。先ほど答弁させていただいたように、火災も含めた防犯上の観点からも、また維持管理の面からも、早期の撤去をいたしたいということで計上させていただいております。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ほかにもっと危険なところがあるのに、きちっとした見通しがないのにここに市債を発行してやっていくということについては、私は若干違和感を感じると、先ほども言いましたけども。そしたら、敷地面積を把握していないというのは、それは基本におかしいんと違うのかな。やっぱり建屋を潰すんやったら、敷地面積がこれだけあるんで、売却をしたらどれぐらいになるんやとか、そういう計算もした中で解体工事に入っていくのが、これが普通のやり方でしょう。

敷地面積も把握できてないようなところを、市債を発行して解体していくと、危険というのはわかりますけども、建屋自体がほんまに潰れるというような状況では僕はないと思う。あれ、多分平屋やったと思うんです。平屋で潰れる状況ではないと、そうでしょう。それやったら2階建てでもっと危険な施設もあるわけ。もうちょっと優先順位をきちっと決めてやっていくべきやと僕は思うんです。跡地

利用が決定してるんやったらかめへんのやで、それは問題ない。何も問題ない。跡地利用が全く話ができないうきに、ここだけを先に優先的にやっていくこと自体は、僕は基本的にもおかしい。まだ3月でしょう、終わって閉めたのが。どうですか。ほかの危険箇所、もっと危険なところは解体していくんですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほどの敷地面積ですけども、536.09㎡となっております。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

確かに危険な建物というのものもあることも事実ですし、できるだけ早い時期にその部分については解体をしていきたいというふうになってきます。除却債というのを使うこととなりますので、そういうような申請も必要になってきますし、もう一つ、えびす温泉につきましては、営業していたのを閉めたということで、解体もせんと何で置いとくんや、何で営業やめたんやというふうな問題も出てこようかなというふうに思っています。岸上区の地元の皆さんで、お風呂のない家庭については、市で区長とも情報交換をしながら対応をさせていただきました。

そういう中で、まだ正式には要望はいただいているんですけども、その一部の部分で消防器具庫を、非常に岸上区にしても老朽化をしておりますので、何とかその消防器具庫の建設をその部分でできないかというふうなことを現在、考えているところです。今、消防器具庫も言いましたけども、消防器具庫、結構、老朽化してきているという問題がありまして、ただ、建て替えるには新たな土地がないとなかなか消防自動車を置いとくとか、そういう部分の問題もありますので、用地が

あったところからそういうふうになら若干考えながら、進めていきたいというふうに思っています。

基本的には売却という方針を決めておりますので、その部分については売却をしていきたいというふうに思っています。住宅メーカーなんかを買っていただいたら、また新しい住宅も増えるということで、プラス要素も出てくると思いますので、そういう対応をあの地域についてはしていきたい。

ただ、やはりお風呂を閉じた以上、早く解体したほうが、置いとくんやったらなぜ営業をやめたんやというところにもあろうかと思えます。橋本市も紀望の里というお風呂を運営しておりますので、橋本市に二つもそういうお風呂は要らんやろうというふうな事情もありますし、さらにそこにお金をかけていくというのも非常に厳しいということで、皆さんにもお話したと思えますので、そこについてはそういう方向で進めていきたいなというふうに思っておりますし、基本は売却で進めていきます。

先ほど言われた危険な場所についても、できるだけ早い時期に解体というのを考えておりますので、住民の皆さんがけがをするようなことがあってもいけませんので、そこについては何とか早いうちに除却という形を進めていきたいと思えます。公共施設管理計画もありますので、その中で移譲、保持、除却という部分もありますので、これはまた皆さんにも発表しておりますので、そういう中で進めていきたいというふうに思っています。

○20番（辻本 勉君）答弁もれというか、資料と食い違ってる。

○議長（岡 弘悟君）答弁もれですか。

○20番（辻本 勉君）はい。

○議長（岡 弘悟君）指摘してください。

○20番（辻本 勉君）2回目のほうであれな

んですけれども、今、市長のほうはご答弁きちっといただいたんですけれども、その辺のご答弁を、やはり最初に質問したときに市民部長のほうからしてもらわないとだめやと思うんですよ。市長としては、地元と話も若干しながら消防庫はつくと。つくっていく、その用地としてやる部分と、残りは売却をしていくと、基本的な話をしてくれとるんで、それであれば十分納得もいくんでね、我々としても。そうでないと、何の目的もないのに、まあ言えば、ねえという話になってきとるんで、そういう答弁をきちっとしてくださいよ。そうでないと、我々としても納得できるような答弁を、やっぱり担当部長がしてもらわんと、わざわざ市長に出てきてもらわんでも、担当部長がその辺はきちっと答弁してもらわんとだめやと思うんで。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）このえびすのことでありますけれども、私はこのえびす温泉には再々行っておりますけれども、これは1日も早く解体することが大事だと思います。なぜかといいますと、近隣で住宅が裏側にも大分たくさん建っておるんですけれども、あそこ、えびす温泉というのは風呂ですからね。伏原にも温泉があった、名古屋にもあった。それを解体するためには優先順位を先につけよということをやった経験あるんですけれども、非常に水を使って長年、風呂というのは後、使えないんですわ。普通の施設と違って、水をどんどん毎日こう。それで、裏にタンクがあるんですわ、油を入れるタンク。それなんかでもさびて危ないんですわ。近所に迷惑がかかるんですわ、非常に。近隣から1日も早くってほしいよという、区長さんもそんな話をちょっと聞きましたんやけども、やっぱりこれは1日も早く解体するということは、私

は、市の考え方としては、これは適当であると考えられるわけでありまして。

二つ目には、私が心配するのは、市長は今、話、えびす温泉なくなって、エコパーク、風呂、今これ一つ、ものすごいよくしていただいて足湯もできて、これは非常に喜んでおります。風呂はあるんですけれども、やっぱり低所得者の方といたら失礼なんですけれども、そういう方々の声は日常聞くわけです。何でといたら、やっぱりうちの公営住宅、本市の公営住宅でも、ひとり暮らしでも、市長、ちゃんと考えたってほしいんやけど、この風呂なくなるんやけど、募集するときに風呂ないんですわな。ひとり暮らしの住宅に対して風呂がない。そこを募集しとる。そしたら、結局、家族3人、4人っておれば、そこは風呂あるんやけど、それは若い子も住んどるから、車で行ったり来たりできる。ひとり暮らしの、これは建築住宅課ですけどね。

市のえびす温泉がなくなるということで関連して話はしとるんですけれども、そういうこともやっぱり行政の中で考えていただきたい。これは田中部長が思っておっても言えやんということもあるし、売却ということになったら、管財がきちんとやっぱりその後の処理について解体する。市民課がする。その後は管財として移ってくると思うんやけど、そこはきちんとやっぱり踏まえて、その課でやっぱり売却の方針を市長に相談して、そこでやっぱりちゃんと解決していくということ、連携とってきちんとやってもろたら、うまいこといくんと違うんかいなと思うんですけれども、誰に答弁もろたらええんかわかりませんが、いっぺんそういう総合的なことを考えていただきたいなど。いろいろそういうことが、えびす温泉がなくなることによって、そういう問題があちこちに出ているんです。そういうこともいっぺん検討の中へ入れてい

ただけたらと思います、解体を通じてですね。

それともう一つは、今、市長はあとは売却するという方向でやっているけども、先ほど消防器具庫という話が出ました。消防器具庫については、やっぱり市長は今、答弁聞き逃しといたら、やっぱり優先順位きちんとつけてもらわんと、もっと古いところあるんで。それは前にも一般質問したけども、消防長もわかっておられると思いますけども、それはきちんと優先順位をつけて、それこそやっていただきたいなというようにも思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）答弁よろしいですか。

○17番（井上勝彦君）いいです。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ごみ対策に要する経費99万5,000円なんですけども、ごみ収集ボックスなどということで、幾つ分であるとか、もう少しこの中身の詳しい説明をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）可燃ごみ、収集1回化の実施、及び自治会未加入者への対策、また、ごみ出しの忘れた方々、それらの方々が持ち込める場所を確保するというところで、今回1箇所分の費用として計上させていただいております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）そしたら、それ、1箇所です。99万5,000円ということで、その1箇所というのはどこに設置されるんですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、担当課のほうでは原案というのは持ってございます。ただ、まだ衛生自治会をはじめ、区長会のほうへおろしてはございませんので、まだ決定ということには至っておりません。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）今の関連で、その1箇所だけにする理由って何かあるんですか。場所はあれとして、すみません、ちょっとそこだけお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）既に昨年の補正で上げさせていただいた分として、旧病院跡、健康福祉センターの南東の角に1箇所、これについても拠点ステーションということで設置しております。

今回、まだ確定ではないんですけども、旧高野口地区の中へ一つというのは、原案としては持ってあります。これについても、先ほど申し上げましたように、今後、区長会、また衛生自治会のほうとも、来週協議する予定となっております。

今後、市内にこういう拠点収集のステーション、複数箇所設置していきたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、10ページから15ページまで、質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）農林水産業費、13ページですけども、橋本河南地区活性化協議会補助ということで六百五十万幾らなんですけども、これについて、資料ではある程度書いてくれてあるんですけども、例えば、機器の購入というのは、具体的にはどういう機器を購入されるのか。また、当該事業の将来の見通しというかな、展望というか、そういうものももしありましたら聞かせていただきたいのと、現在の構成員というのは何人ぐらいおいででしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今、議員からご質問いただいたんですけど、少しその事業の内容について説明させていただいて、その後、機器がどうしても必要かということにつなげていきたいと思えます。そのほうがご理解いただけると思えます。

この橋本河南地区活性化協議会の補助金については、これははたごんぼ等を活用した地域復活プロジェクトと題しまして取り組んでまいります、総務省所管の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援の交付金事業であります。先日全国で29件の補助事業採択がされまして、県内ではこの橋本市のプロジェクトが唯一採択されています。このプロジェクトにあたりまして、今年の2月から地元と調整しながら事業計画書を作成しまして、県を通じて総務省へ提出し、このたび採択に至ったものであります。

今後、この橋本河南地区活性化協議会、これ、地元の住民でつくられた協議会なんですけど、ここが主体となって具体的に事業を進んでまいります。

事業の概要としましては、地域の農産物であります、先ほどお話ししましたはたごんぼの増産、くにき広場を中心として地元農産物の高付加価値化、それと、加工食品の開発、農業収入の安定化を図るとともに、増加している耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えています。

そのコンセプトとしまして、まず儲ける農業の確立、地場産品の販路開拓、地域産物の伝承と交流事業、最終的には移住促進対策、これらにつなげていきたいと考えています。こういう内容を実現させるために、先ほどおたただしいいただきました機器についてですが、まず、この儲ける農業確立事業、耕作放棄地を解消していくために、ユンボを、これ、中

古なんですけど、バックホーを購入いたします。それと、地場産品の販路拡大事業、これはマルシェへ参加したり、販路拡大のために全国へ販路を拡大していくわけなんですけど、そのための2tトラックを購入いたします。大きな機器としてはこういうところなんです。

この将来の見通しについてですが、当然、こういうコンセプトに従って目標を定めております。その成果目標としましては、まず耕作放棄地の再生ということで、このはたごんぼ畑を20a、柿畑を20a、これを再生していきたいというふうに考えています。それと、地域の特産品を増産して、10件の新規の販路を開拓してまいります。それと、5人の新規就農者を地元で創出してまいります。それと、5人の定住者、これも創出していきたいというふうに考えております。こういう目標に向けて、地元の協議会が中心に取り組んでまいります。

協議会の構成員ですが、現在地元の方12名がかかわっております。あくまでも協議会自体が利益を追求するような団体でございませんでして、地域に利益を誘導するために事業主体となって取り組んでまいります。そういう組織でございまして。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）同じところなんです。橋本河南地区活性化協議会の補助金のことなんですけども、全額国、県支出なんですけども、これ、ここに説明書では4項目挙げておられるんですけども、それぞれの金額を教えてくださいたいことと、この事業を一段落と言ったらいいんですか、終わったと言ったらいいんですか、事業報告書というのは後でその結果の報告を出されるんですか。お聞きしたいと思えます。



○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほど四つのコンセプトに基づいてこの事業を実施していくわけなんです、それぞれの事業費をおただしですので、お答え申し上げます。

まず、儲ける農業の確立事業としましては、327万8,800円、地場産品の販路拡大事業、これには219万4,400円、地域産業の伝承と交流事業、これには92万4,000円、移住促進対策、これには15万800円、合わせて654万8,000円。これ、全て総務省所管の国の補助金で賄われることになっております。市の負担は全くございません。

それと、この事業報告、当然、国の補助金をいただきますので、実績報告を提出してまいりますし、当然、国の会計監査の対象になります。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）失礼いたしました。13ページをお開きください。

商工観光関係ですね、商工費。積立金で企業誘致に関する経費なんです、企業誘致はかなり大きな成果を上げているというふうに聞いているんですが、ちょっとよくわかりません、私もまだ経験が浅いので。なぜ補正予算で積立金の補正を上げる必要があるんでしょうか。企業誘致に要する経費、この内容をご説明ください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これにつきましては、企業誘致用地の売却収入をこの対策基金に積み立てるために、歳出の科目に提案させていただいておるものでございます。具体的に申し上げますと、株式会社佐原工業所、これは市の今、紀ノ光台で持っておる最後の所有地であったんですが、ここが4月17日に

契約成立しまして、1,403万9,715円の売却収入になっております。

それと、これは実は3月補正で一度提案させていただいた隅田八幡神社への丸高稲荷周辺の用地です。これについては、前年度で全て契約を成立してお支払いさせていただく予定にしておったんですが、この用地の分筆の関係で少し時間がかかりまして、結果的に契約が年度を越してしまいました。そういう関係で改めてこの6月議会で提案させていただいております。契約額が22万2,054円でございます。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ちょっと勉強のために教えていただきたいんですけども、これ、担当課に行って聞けばいいんですが、かなり成果を上げている企業誘致なんですけども、インフラの整備も随分進んでいると聞いておりますけれども、こういった積立金は時期的には、これ、ずっと積み立てていく性質のものなんでしょうか。大きな成果を上げて、費用対効果の話です。これだけの費用を払って、元がとれているかどうかというのでも聞きたいんですけども、これ、いつまでこういった積立金というのは必要になってくるんでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、この積立金について、現在の額をお知らせしますと、この契約成立までには7億2,267万5,702円、今回のこの補正分で7億3,693万7,471円となります。これについては、当然、今後また橋本市では、あやの台の北部の新しい企業誘致用地も開発していこうと思っておりますし、そういったところの一部として充てていく可能性は十分あります。そういう状況で、今後も企業誘致に伴って、基金は当然積み立てて

いきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、10款教育費、14ページから17ページまで質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）15ページの就学援助金のことでお聞きしたいんですけども、私のこれも質問の中でも、今年度7月から支給ということにしていただくようになるんですけども、よかったと思うんですけども、あわせてちょっとお聞きしたいんですけども、今後のことも心配ですので、私の質問の中でも申し上げたんですけども、本格的に3月支給というお考えをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）前回おたがしがございまして、3月支給について、ご家庭にとっては一番いい形だとは認識しております。その方向で今現在、調査をしております、前向きにやっていきたいというふうに考えております。

ただ、財政上、30年度の前倒しということになりますので、その辺については財政課と十分協議した上で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）よろしいですか。

○7番（高本勝次君）はい。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、歳出を終わります。

この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時43分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ちょっと確認だけさせていただきますんですけども、今回、歳入において財調で900万円ほどと、市債、起債に対しても800万円ほどとあると思うんですけど、それと、28年度の専決の部分でちょっと関連で、地方譲与税と交付税とか、利子割交付金等々が減ってきたということがあると思うんですけど、全体的な確認として、今、財政が厳しいという中で、今回は800万円ほど借金と財調もこれだけまた900万円ほど入れて、残り多分5億円ぐらいになってくるのかなと思うんですけど、また来年の予算に向けて財政健全化を進めていく中で、順調に進んでいるのか。ほんで、来年もまた28年のこの補正で国からの分が減ってきたという、予測もだいたい確定はできないでしょうけども、その辺も考えた上で今の状況というんですかね、そして、来年の予算組みに向けて、この財政健全化の進み具合というんですか、その点はどういうふうに認識をされておるのか、お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）この6月補正で936万4,000円ほど財政調整基金を取り崩して、6月補正の予算編成をしております。今後の見込みですけれども、平成28年度につきましては、交付金あるいは交付税、それと臨時財政対策債のほうで前年度に比べて大幅な減収となりまして、27年度と比べて5億2,000万円ほ

ど、そこら辺の交付金、交付税が減収になったんですけれども、それにつきましてはやっぱり財政健全化の効果ということで、基金等はほとんど減らすことなく、若干増えるような形で28年度の決算は打つことができました。

ただし、29年度につきましては、当初予算でも前年度に比べまして、大幅に基金を繰り入れて予算編成をしたということで、今年度財政健全化計画の見直しをかけまして、新たな財政健全化計画のもとで30年度の予算編成をするということで、28年度は何かいけましたけれども今後の見通しについてはかなり厳しいという前提で、さらなる健全化を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。  
質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）さっき質問したらよかったんだけど、財産収入の中で財産売却収入で、5ページ、1,426万2,000円、企業誘致室なんですけど、場所と、それから……。言うとしたか。ちょっと聞き忘れかな。すいません。

○議長（岡 弘悟君）よろしいですか。もう一回。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）企業誘致用地の売却収入でございます、株式会社佐原工業所、これは紀ノ光台の用地でございます。それと、隅田八幡神社へ売却分として、丸高稲荷周辺の用地、この2箇所でございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、こ

れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第14 議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第3号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(岡 弘悟君)日程第15 議案第3号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第4号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(岡 弘悟君)日程第16 議案第4号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 岡本君。

○16番(岡本安弘君)5ページの歳入なんですけども、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金なんですけど、これは一体どのようなものですか。教えてください。

○議長(岡 弘悟君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)今おただしの地域介護福祉空間整備等施設整備交付金でございますけれども、この交付金は、地震や火

災害等で自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全安心を確保するために実施する国庫補助事業でございます。大きく三つの内容がございます。

その中で一つは、既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業、二つ目が、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業、三つ目が、既存高齢者施設等の防犯対策強化事業、このような内容になってございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第5号 平成29年度橋本市

## 水道事業会計補正予算(第1号) について

○議長（岡 弘悟君）日程第17 議案第5号 平成29年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）まず、内容のほうなんですけれども、監視システムのクラウド利用って書かれているんですけども、もう少し詳しく知りたいのが一点。もう一点が、この15年という債務負担ですね。特に、これ、金額が安くなるから15年という設定をしたんでしょうけれども、例えば、途中でそれよりもいいサービス、商品が出てきた場合に、ここで、例えば、解約して、そこで違約金が発生するとかというの、ちょっと15年っちゃ長いんで不安なんですけれども、そのあたり答弁いただけますか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）議員のおただしにお答えいたします。

一点目の詳しく内容ということでございますけれども、本業務委託につきましては、遠方監視システムクラウド型でして、業務委託内容といたしましては、クラウドサービス利用料、通信費、保守点検費などがございます。

それと、15年の債務負担についてでございますけれども、今回の施設情報管理システム利用サービス業務委託は、本市が資産を持たないサービス購入型としております。契約期間を長くするほどメンテナンス費や維持管理費が抑制されることから有利となりますが、従来どおり、監視装置を更新した場合、更新周期が15年程度であると考えておりますことから、今回15年と設定しております。

なお、今回の業者選定は、プロポーザル方式により選定したいと考えています。契約期間内に新しい監視システム革新などがあり、移行する場合には契約途中でも契約解除できること、また、この場合の違約金等の発生はしないことを提案することとしており、合意をいただいて契約することとしております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成29年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。